

第2期
綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月



綾川町

目 次

| | |
|--|-----------|
| 1章 総合戦略の主旨 | 1 |
| 1.1 目的..... | 1 |
| 1.2 位置づけ..... | 1 |
| 1.3 計画期間..... | 2 |
| 1.4 国の総合戦略..... | 3 |
| 1.5 県の総合戦略..... | 4 |
| 1.6 綾川町の関連計画..... | 5 |
| 2章 綾川町の現状と課題 | 6 |
| 2.1 現状..... | 6 |
| (1) 位置・交通..... | 6 |
| (2) 自然..... | 6 |
| (3) 産業..... | 6 |
| (4) 町での居住期間..... | 7 |
| (5) 交流人口..... | 7 |
| 2.2 課題..... | 9 |
| (1) 人口減少・少子高齢化への対応..... | 9 |
| (2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応..... | 10 |
| (3) 産業人口の対策..... | 12 |
| 3章 基本目標及び目標値 | 14 |
| 3.1 第1期総合戦略の達成状況..... | 14 |
| 3.1 基本目標..... | 15 |
| 3.2 目標値..... | 16 |
| 4章 施策の基本的方向と数値目標 | 19 |
| 4.1 施策展開の方向性..... | 19 |
| 4.2 基本目標①「働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ」..... | 20 |
| (1) 基本的方向..... | 20 |
| (2) 施策1：農業の振興..... | 21 |
| (3) 施策2：地域産業の活性化..... | 22 |
| (4) 施策3：誰もが働きやすい職場環境の整備..... | 23 |
| (5) 施策4：移住者に対する就労支援の強化..... | 24 |
| 4.3 基本目標②「移住先として選ばれるまちへ」..... | 25 |
| (1) 基本的方向..... | 25 |
| (2) 施策1：綾川町の魅力発見と発信..... | 26 |

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| (3) 施策2：教育環境の充実 | 27 |
| (4) 施策3：移住の促進 | 28 |
| 4.4 基本目標③「結婚・出産・子育てが楽しいまちへ」 | 29 |
| (1) 基本的方向 | 29 |
| (2) 施策1：出会いの場の創出 | 30 |
| (3) 施策2：希望を抱いて出産できる環境の構築 | 31 |
| (4) 施策3：安心して子育てできる環境の構築 | 32 |
| 4.5 基本目標④「末永く住み続けられる、持続可能なまちへ」 | 34 |
| (1) 基本的方向 | 34 |
| (2) 施策1：中山間の環境保全、防災環境の向上 | 35 |
| (3) 施策2：コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | 36 |
| (4) 施策3：持続可能なまちづくりの推進（SDGs） | 37 |
| 5章 総合戦略の推進管理 | 42 |
| 5.1 総合戦略の推進における役割 | 42 |
| 5.2 管理の考え方 | 43 |
| 5.3 管理体制 | 43 |
| 参 考 資 料 | 44 |
| 1 綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱 | 45 |
| 2 綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 | 46 |
| 3 綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過 | 47 |

1章 総合戦略の主旨

1.1 目的

本町の人口は、第2期綾川町人口ビジョンで示すとおり、昭和21（1946）年の29,173人をピークに減少傾向にあります。一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成2（1990）年以降は、年少人口（0～14歳）を逆転して多くなっています。平成27（2015）年には、全体の約33%を占め、令和2（2020）年をピークに、今後は老年人口も減少に転じると想定されています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、令和2（2020）年以降においても減少を続けると想定されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本町の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本町独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

人口減少を克服し、本町における経済社会の創生を成し遂げるため、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、第2期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

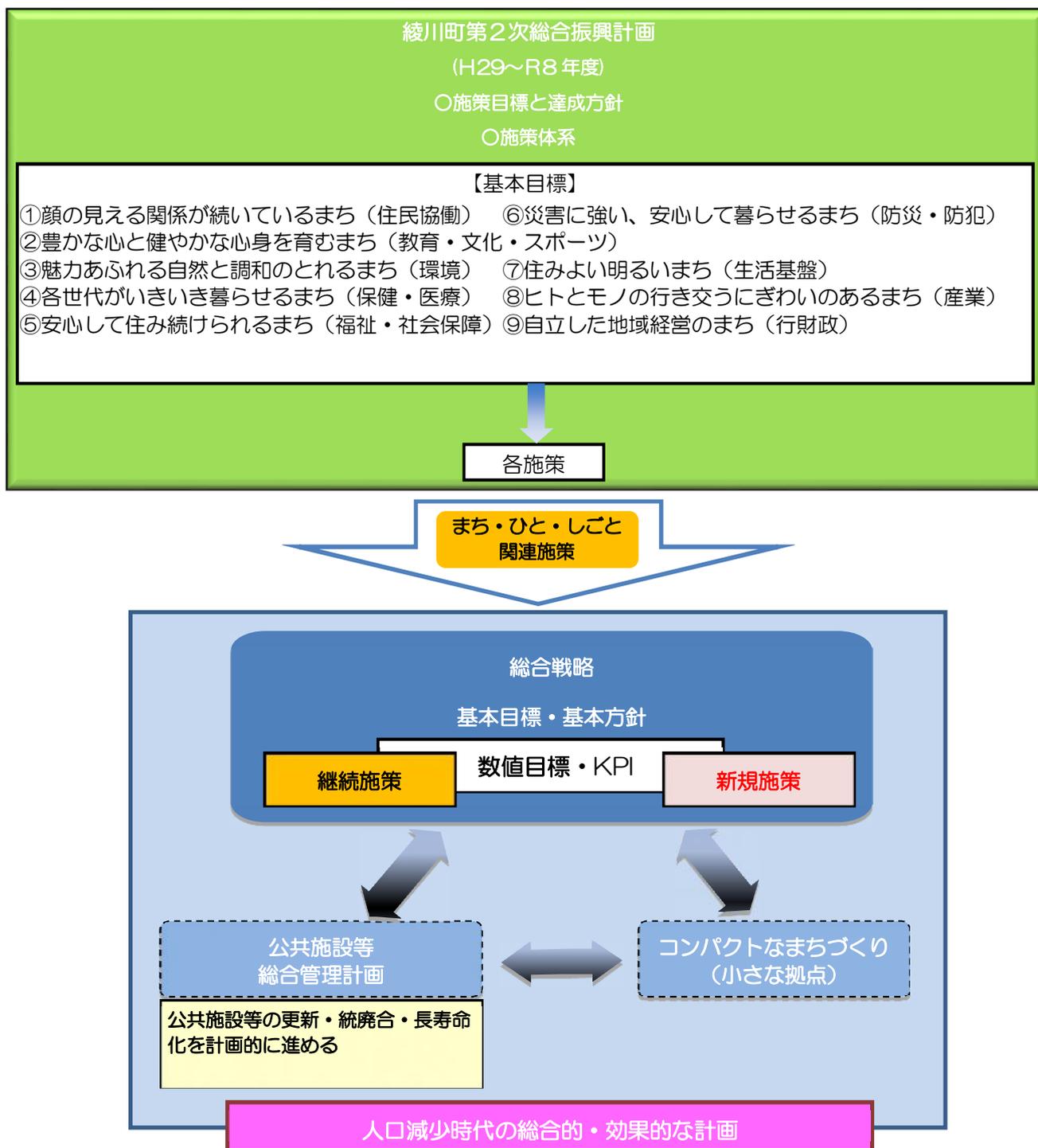
1.2 位置づけ

第2期総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、第2期綾川町人口ビジョンを踏まえ、綾川町のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策について、今後5年間の取組内容をまとめたものです。

第2期総合戦略は、綾川町第2次総合振興計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

総合戦略の施策には数値目標や重要業績評価指標（KPI）を定めており、これらの政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うこととしていることから、第1期「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月）で設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）に基づいて効果検証を行い、それを踏まえて第2期総合戦略を策定します。

よって、今後も、社会経済情勢や住民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう必要に応じ見直しを図ります。



綾川町第2次総合振興計画と総合戦略の関連イメージ

1.3 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間とします。

1.4 国の総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であるとしています。

| 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」 | |
|--|--|
| 基本的な考え方 | |
| <p>①人口減少と地域経済縮小の克服 ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 ③地方創生の更なる充実・強化</p> <p style="text-align: center;">「まち」、「しごと」、「ひと」の多様なアプローチによる好循環</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 20%;"> <p style="text-align: center; color: blue;">「しごと」</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">雇用の質・量の確保・向上</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">↔</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: 20%;"> <p style="text-align: center; color: red;">「ひと」</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">有用な人材確保・育成、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="font-size: 2em;">↙</div> <div style="font-size: 2em;">↘</div> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 30%; margin: 20px auto;"> <p style="text-align: center; color: green;">「まち」</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">地域（中山間地域等、地方都市、大都市圏等）の特性に即した課題の解決</p> </div> | |
| 第1期の検証を踏まえた方向性 | |
| <p>①政策5原則 政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づく施策展開に加えて、「連携」の位置づけをより明確化する。</p> <p>②国と地方の取組体制とPDCAの整備 国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。</p> | |
| 第2期における新たな視点 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆地方へのひと・資金の流れを強化する・・・「関係人口」の創出・拡大、企業版ふるさと納税の活用など ◆新しい時代の流れを力にする・・・Society5.0の実現に向けた技術の活用、SDGs ◆人材を育て活かす・・・人材の掘り起こし、育成、活用の支援 ◆民間と協働する・・・NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携 ◆誰もが活躍できる地域社会をつくる・・・誰もが活躍できる地域社会を実現 ◆地域経営の視点で取り組む・・・地域の経済社会構造全体を俯瞰してマネジメント | |
| 今後の施策の方向 | |
| <p>基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <p>基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる</p> | |

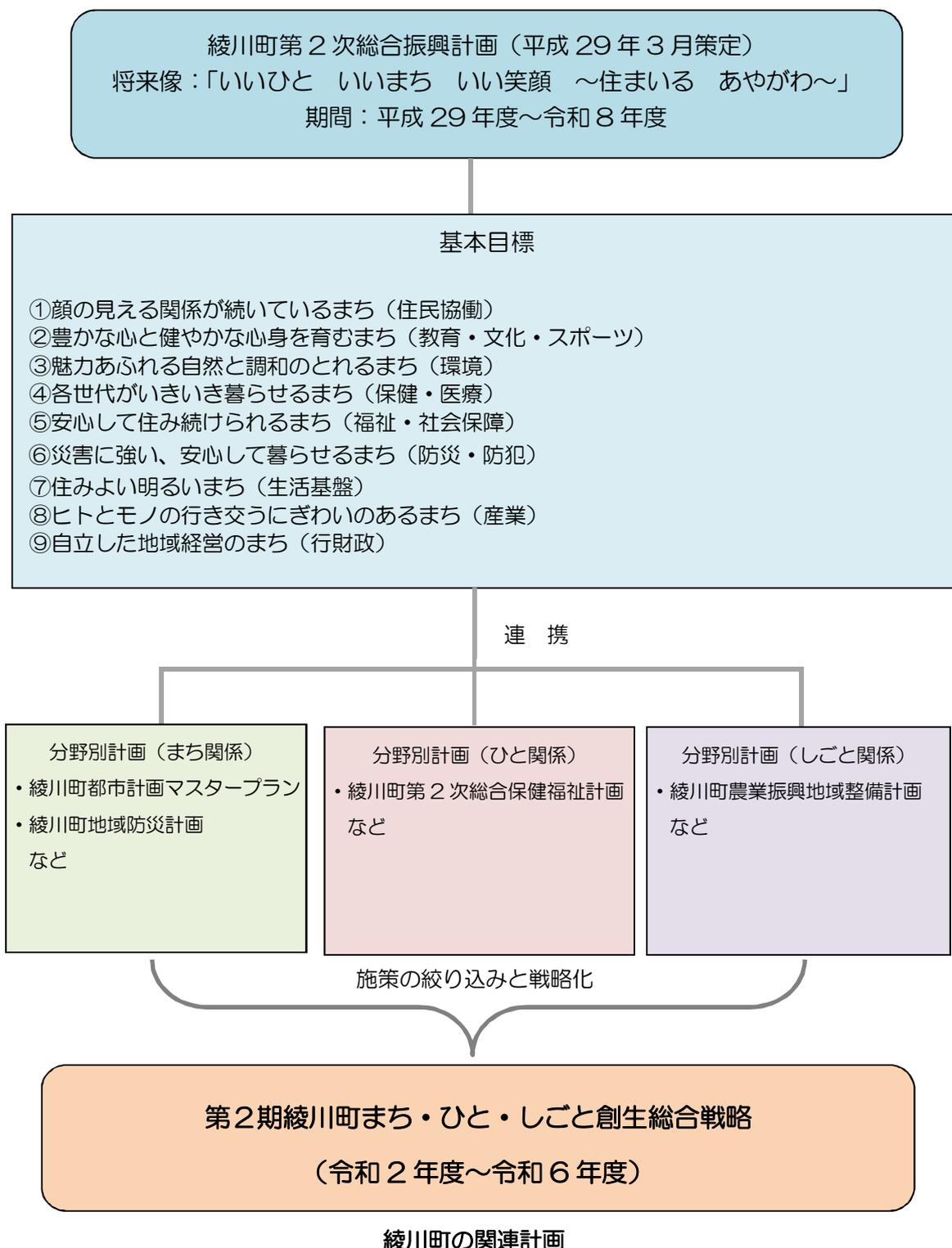
1.5 県の総合戦略

県の「第2期かがわ創生総合戦略」では、新たな視点を踏まえつつ、人口減少と地域活力の向上に取り組むべき視点は変わるものではないことから、第1期かがわ創生総合戦略の基本的視点と同じ視点で、引き続き取り組むとしています。

| |
|---|
| 第2期かがわ創生総合戦略 ～人口減少問題の克服と地域活力の向上～ |
| 基本的視点 |
| ①県外への人口流出に歯止めをかけ、流入を増やす ②若い世代の就労への希望を実現するとともに、結婚から 妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進する ③香川の強み・特性を生かした持続可能な地域社会を創る |
| 戦略と基本目標 |
| 戦略Ⅰ 人口減少に挑む 基本目標① 香川への人の流れを創る (1) 産業振興による働く場の確保★若者に魅力のある働く場の創出、先端技術の活用支援 (2) 人材の育成・確保★外国人材の受入れ・共生 (3) 移住・定住の促進 (4) 魅力ある大学づくり 基本目標② 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る (1) 安全・安心な県土づくり (2) 「子育て県かがわ」の実現★子育て環境の一層の充実 (3) 「健康長寿の香川」をつくる (4) 「女性が輝く香川」の実現 (5) 働き方改革の推進★ワーク・ライフ・バランスの実現 |
| 戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する 基本目標③ 活力ある香川であり続けるための元気を創る (1) 魅力ある地域づくり (2) 農山漁村を元気に (3) 交流人口の拡大 基本目標④ 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る (1) 集約型都市構造の推進 (2) 広域連携 の推進 (3) 地域拠点とネットワークづくり★地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大 |

1.6 綾川町の関連計画

本町の上位計画に位置する総合振興計画及びまち・ひと・しごとに関連する主だった個々の計画は以下のとおりです。



2章 綾川町の現状と課題

2.1 現状

(1) 位置・交通

本町は、香川県のほぼ中央に位置し、東経 133 度 92 分、北緯 34 度 25 分にあります。面積は 109.75 平方キロメートル。町の北・東は高松市、西は丸亀市、南・西はまんのう町、北は坂出市にそれぞれ接しています。

本町の周辺の広域的な交通網は、高松空港、四国横断自動車道によって形成されています。高松空港は本町の東部と高松市にまたがった地域にあり、また、四国横断自動車道は北部を東西に走り、近隣には高松西 I C や府中湖 S I C が立地しています。

主要幹線道路は、国道 32 号、同 377 号が東西に走っています。周辺の市町を結ぶ道路として、主要地方道国分寺中通線ほか 2 路線、一般県道千正西分線ほか 8 路線が走っています。公共交通機関は、高松琴平電鉄琴平線が東西に走っており、高松市、丸亀市、まんのう町、琴平町と結ばれています。また、町営バスが 5 路線のほか、デマンドタクシーも運行しています。



綾川町の位置

(2) 自然

本町の南部には山林が広がり、中央部・北部は小山に囲まれた台地・丘陵地で形成されています。また、南部山地に源を発する溪流が合流して綾川となり、府中湖を経て坂出市へ流入しています。綾川本流の上流に沿う柏原溪谷は讃岐百景の一つになっており、これらの溪谷やダム湖等の水と緑の豊かな自然が広がっています。

(3) 産業

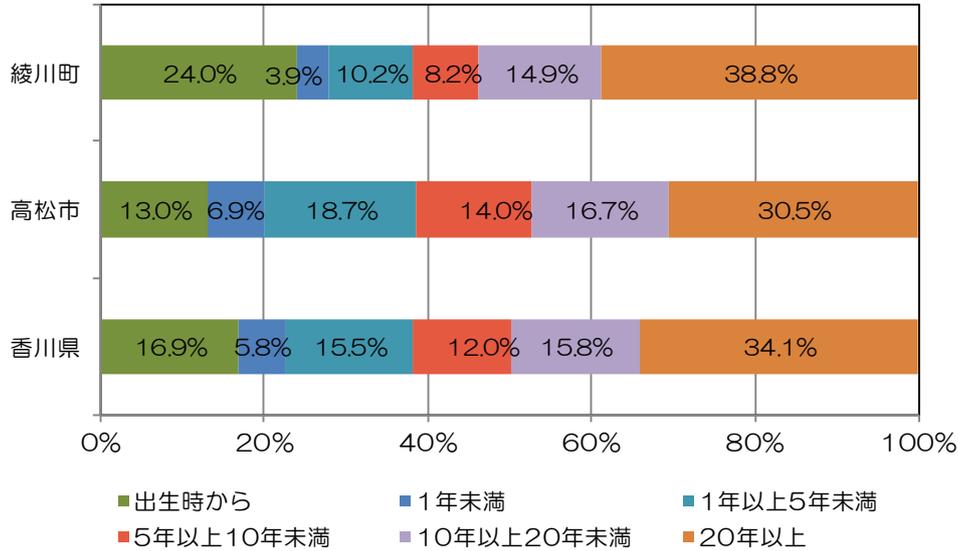
本町は、近年大型小売店舗や沿道型店舗が増加するなどの傾向が見られ、サービス業等の第 3 次産業の就労者が多くなっています。また、工業団地には優良な企業の誘致も進んでいます。

農業は、米を中心に、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。さらに、自然や歴史のほか、うどんやいちご等の特産品を活かした観光を展開しています。

(4) 町での居住期間

出生時から現在までの間、本町に住んでいる人は約24%で、本町に20年以上も居住している人は約39%となっています。

これらの数字は、香川県、高松市と比べても、大きな値となっており、この二つを合計して長きにわたり本町に住んでいる人は、約63%となっています。

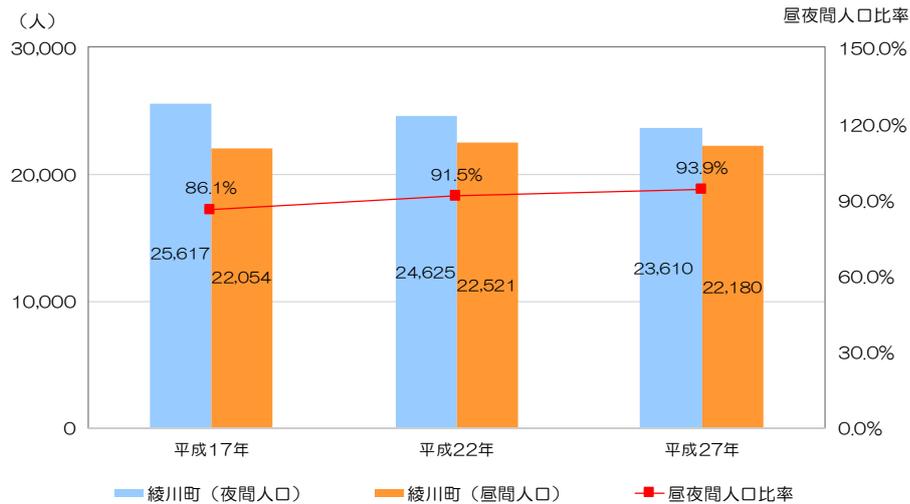


資料：国勢調査（平成27年）

人口における居住期間（※不詳を除く）

(5) 交流人口

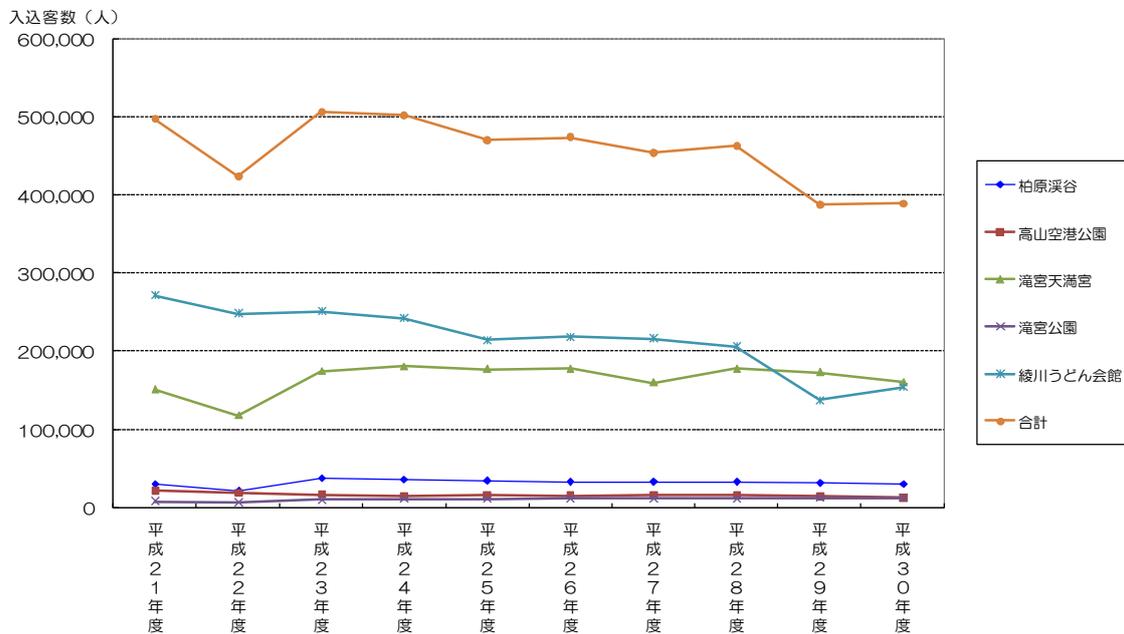
本町の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を下回っており、昼間は町外で就業・通学している人が多くなっています。また、夜間人口の減少数に比べて、昼間人口の減少数はごくわずかとなっており、昼夜間人口比率は増加し続けています。



資料：国勢調査

昼夜間人口比率の推移

本町の観光入込客数は、平成 27（2015）年度については、綾川うどん会館への来訪者の減少等により、落ち込みが大きくなっており、おおむね 40 万人前後で推移しています。道の駅滝宮に設置されている食文化を伝える「綾川うどん会館」や歴史的背景を持つ「滝宮天満宮」等に比較的多くの観光客が訪れており、主要な観光施設となっています。



資料：綾川町

主要観光施設の入込客数の推移

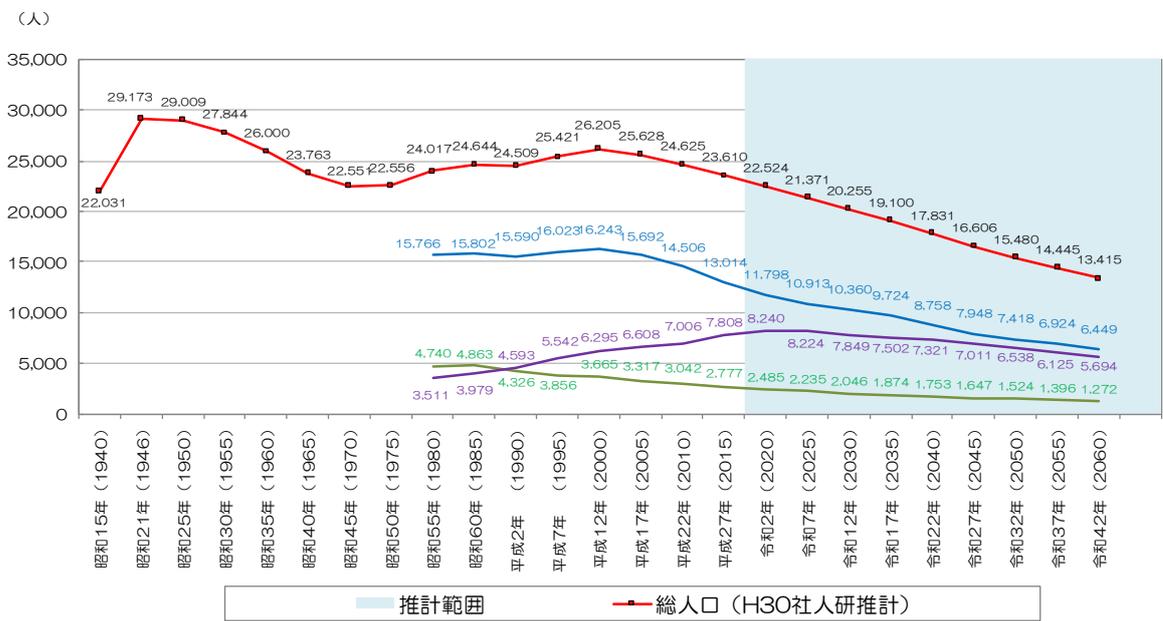
2.2 課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

本町の人口は、平成 27 (2015) 年が 23,610 人で、令和 42 (2060) 年の将来推計人口では 13,415 人となり、平成 27 (2015) 年のおよそ半数の、約 57%になると想定されています。

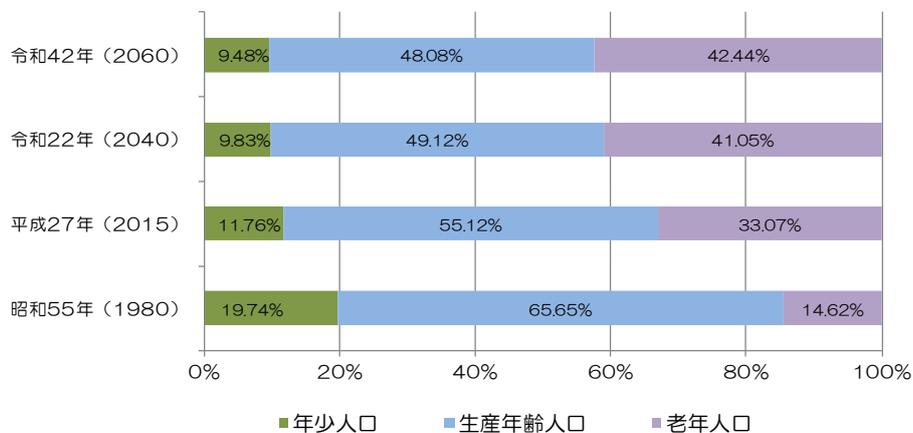
また、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、令和 42 (2060) 年には、全体の約 42%を占めると想定されています。

人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になります。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定住者を増やす取組が重要となります。



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計 (平成 25 年 3 月)

人口及び年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口構成の推移

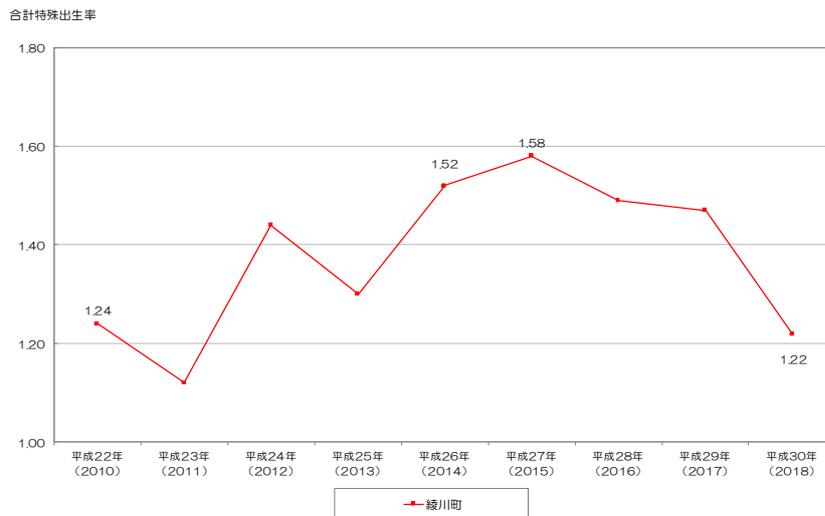
(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応

1) 自然増減

本町の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減の状態が続いており、自然減が年々大きくなる傾向にあります。

出生数に関する本町の合計特殊出生率は、平成30年は1.22となっており、昭和60年頃が約1.7程度であったことを考えると小さい値となっています。

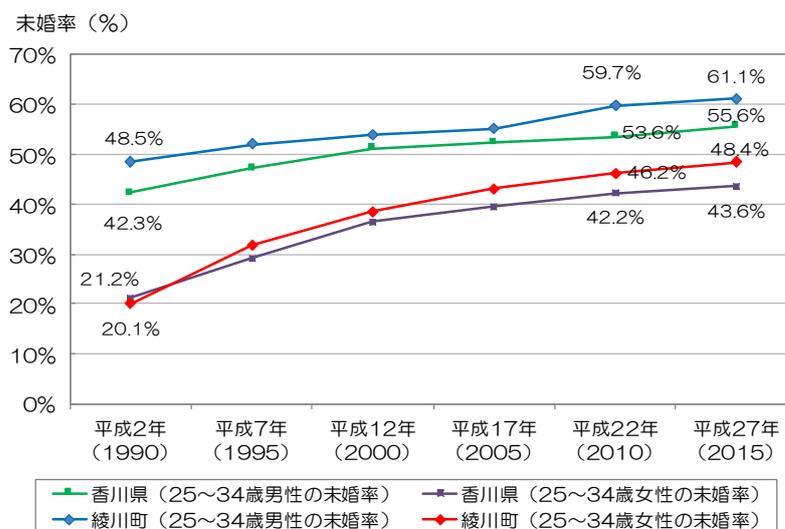
また、25歳から34歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が約61%、女性が約48%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられます。出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境の強化が重要と考えられます。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

注：合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

綾川町の合計特殊出生率の推移



資料：国勢調査

注：25～34歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

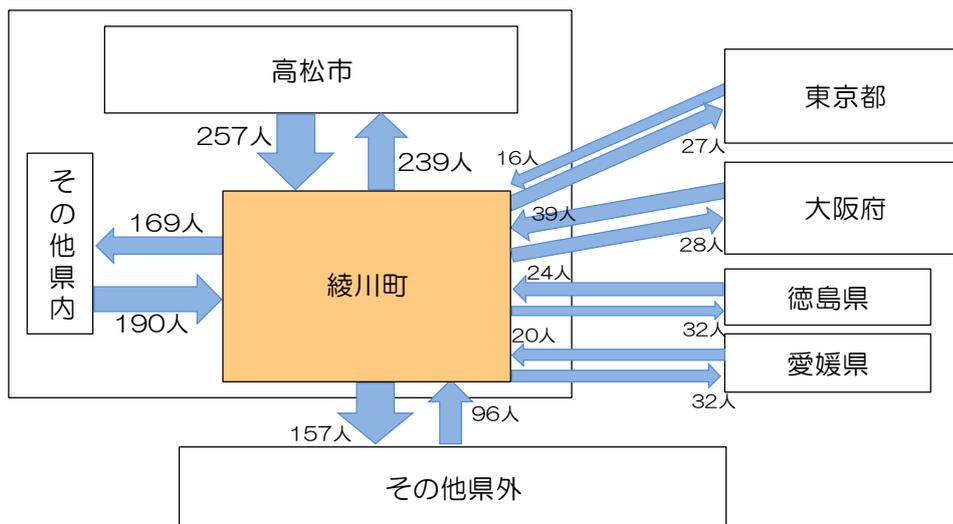
綾川町、香川県の25～34歳の未婚率の推移

2) 社会増減

平成30年における本町の移動状況をみると、転入数が642人、転出数が684人となっており、42人の転出超過となっています。

県内だけでみると、39人の転入超過となっていますが、四国や東京都などの県外への転出が多くなっています。

綾川町の転入・転出の状況



綾川町の転入数・転出数と純移動数

単位：人

| | 転入数 | 転出数 | 純移動数 |
|-------|-----|-----|------|
| 高松市 | 257 | 239 | 18 |
| その他県内 | 190 | 169 | 21 |
| 東京都 | 16 | 27 | -11 |
| 大阪府 | 39 | 28 | 11 |
| 徳島県 | 24 | 32 | -8 |
| 愛媛県 | 20 | 32 | -12 |
| その他県外 | 96 | 157 | -61 |
| 合計 | 642 | 684 | -42 |

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

注：住民基本台帳人口移動報告は、日本国内における人口移動の情報を集計したもので、国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。

また、年齢別の移動状況を見ると、男性女性ともに15～19歳、20～24歳の年代で、転出超過数が大きくなっています。

このまま転出超過が続くと、総人口の減少が進むとともに、特に、若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念されます。

このため、人口移動率の縮小につながる取組を推進するとともに、特に、若年層の定着やU・Iターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。



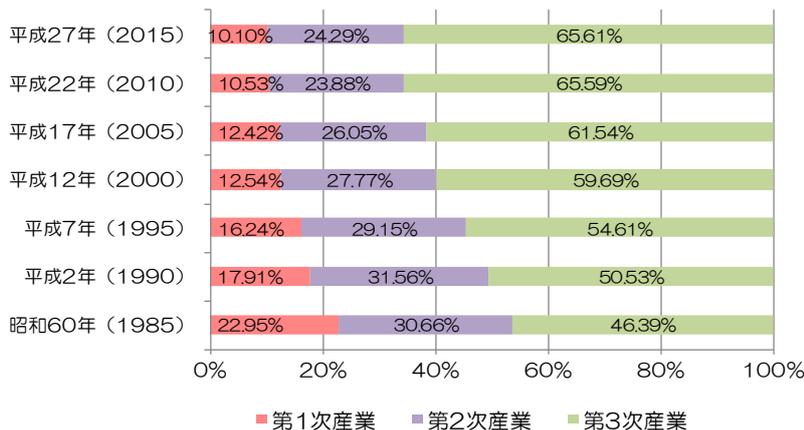
資料：地域経済分析システム (RESAS)

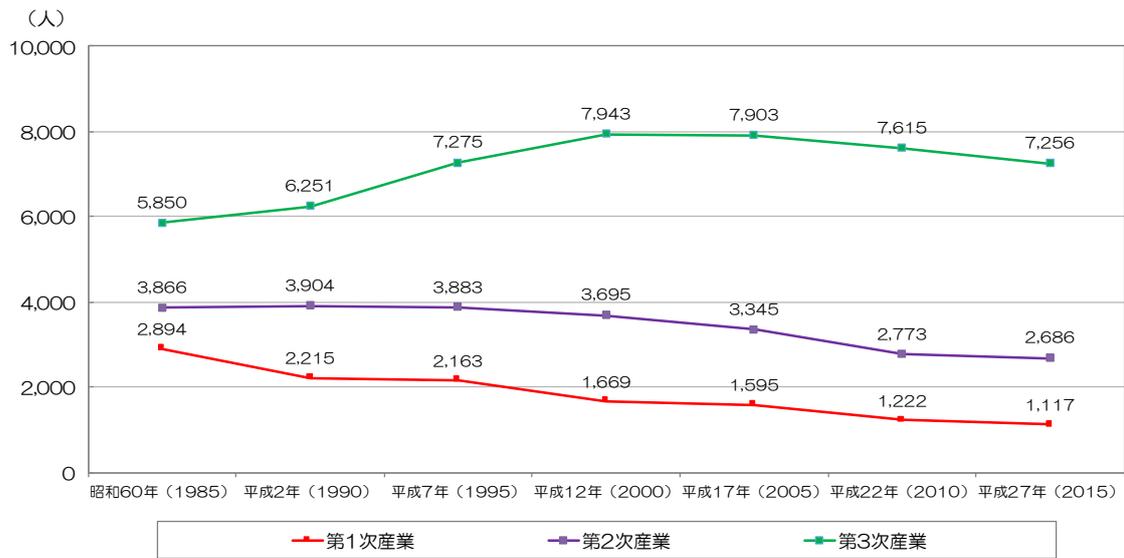
平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の年齢階級別の人口移動 (社会移動)

(3) 産業人口の対策

平成 27 (2015) 年における本町の産業別就業人口は、第 3 次産業が最も多く、全体の約 66%を占め、次いで第 2 次産業が約 24%となっています。産業人口は全体的に減少傾向にあり、第 1 次及び第 2 次産業の減少割合が大きくなっています。

就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の負のスパイラルに至るおそれがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力的な職業の育成等により、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかける取組が重要であると考えられます。





資料：国勢調査

産業別就業人口及び人口構成（15歳以上）

3章 基本目標及び目標値

3.1 第1期総合戦略の達成状況

第1期総合戦略において掲げた4つの基本目標における数値目標について、直近の実績による達成状況は以下のとおりです。

| 第1期基本目標 | 数値目標 | 基準値 | 目標値 | 実績 | 実績評価 |
|-----------------------|--------------------------|---|--------------------------------------|--|------|
| ① 働きやすい環境を整える | 従業地による就業者数を増加させる | (H22) 10,492人 | (R2) 11,000人 | (H27) 10,419人 | × |
| ② 移住先として選ばれる環境を整える | 転入超過者数（転入者と転出者の差）を増加させる | (H26) 51人 | (R1) 64人 (5年間で295人の転入超過) | (R1) 29人 (5年間で191人の転入超過) | ▲ |
| ③ 結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える | 合計特殊出生率を上昇させる | (H20～H24) 1.41 | (R1) 1.56 | (H30) 1.22 ※H27：1.58 | × |
| ④ 未永く住み続けられる環境を整える | 若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合を増加させる | (H27) 就職希望者 36.4% 進学希望者 44.2% | (R1) 就職希望者 41% 進学希望者 48% | (R1) 就職希望者 39.0% 進学希望者 45.4% | ▲ |

(注) ●：目標値を達成 ▲：改善されているが、目標値を下回っている ×：目標値を下回っている

基本目標①「働きやすい環境を整える」

新規創業に対する支援のほか、IJU（移住）ターンへの就労支援などに取り組んだものの、生産年齢人口の減少による影響もあり、目標値を下回る結果となっています。

労働力不足の解消が喫緊の課題として、地域産業の魅力を情報発信の強化や特に若者の地元就職の推進や新規就農者の確保の強化が必要です。

基本目標②「移住先として選ばれる環境を整える」

移住への支援や綾川町の魅力発信などにより、県内の若者世代の転入者が増加しましたが、それ以上に若者世代の進学・就職による転出者などが多く、目標値の達成には至っていません。

今後も、移住支援の継続と綾川町の魅力再発見と情報発信を強化により、移住・定住の促進が必要です。

基本目標③「結婚・出産・子育てが楽しい環境を整える」

合計特殊出生率においては、平成27年には目標値を越えましたが、平成30年には再び減少し、目標値を下回る結果となっています。

引き続き結婚から子育てまでの切れ目ない支援を充実させ、安心して妊娠・出産・子育てができるような取組が必要です。

基本目標④「未永く住み続けられる環境を整える」

コンパクトなまちづくりの推進や綾川町の文化資源の活用などの取組によって、若者が綾川町に帰ってきたいと思う割合は増加しましたが、目標を下回る結果となっています。

今後は、新たな視点としてSDGsの「誰一人取り残さない社会の実現」に向けた取組や、地域コミュニティの活性化を図り、住民との協働によって地域課題の解決に取り組めます

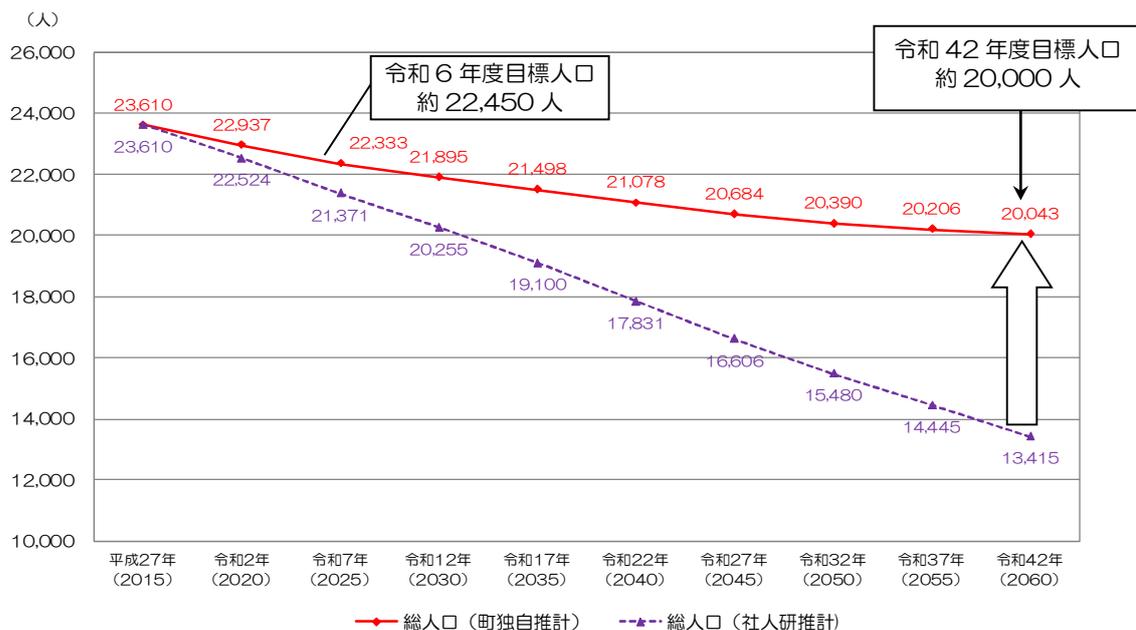
3.1 基本目標

第2期綾川町人口ビジョンに基づいて、令和6年度の将来目標人口は約22,450人とし、そのために本町への転入の流れの強化や出産・子育て支援及び教育のより一層の充実によって、定住者や出生数を増やすことで人口を維持することとします。

この将来目標人口を確保するために本総合戦略の基本目標は、国や県の4つの基本目標を踏まえつつ、綾川町第2次総合振興計画における基本目標とも整合を図りながら、以下のように設定します。

また、第2期の新たな視点として、SDGs（持続的な開発目標）の視点を取り入れることとします。各施策と17の目標の関連性を見える化することで、取組の浸透を図ります。





人口の将来展望

3.2 目標値

●基本目標 1：働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ

本町には大型小売店舗や沿道店舗が増加するなど、サービス業を中心とした第三次産業の就労者割合が増加傾向にあります。また、工業団地には優良企業の誘致も進み、農業も米・いちご・きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培も盛んです。

また、道路交通網が充実し、公共交通も一定の利便性が確保されているほか、高松空港や高松自動車道にも近接しています。これらの交通環境を活かし、町内での就労機会の拡大や他市町との連携などによる人材育成の支援に取り組みます。

さらに、多様なライフスタイルと一人一人の個性に応じた柔軟な働き方ができる、「ワーク・ライフ・バランスの実現」に努め、女性・高齢者・外国人など幅広い人材が活躍できる環境づくりが必要です。

既存産業の維持発展を図りつつ、さらなる地域産業の活性化と幅広い人材が活躍できる機会の創出を視野に、「働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ」を基本目標とします。

基本目標 1：働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ

| 数値目標 | 目標値 (R6) | 基準値 (H27) |
|----------------------|----------|-----------|
| 総人口に対する従業者数の割合を増加させる | 47.0% | 44.1% |

(数値目標の説明)

- ・総人口に対する従業者数の割合を増加させる：国勢調査における綾川町で働いている就業者数 ÷ 総人口

●基本目標2：移住先として選ばれるまちへ

本町は、香川県の県庁所在地である高松市の中心部から自動車及び電車で30分程度とアクセスが良好な都市部と、堤山や綾川等の自然が残る農村部が共存しており、くらしの環境としては恵まれています。この魅力ある自然環境などの強みを活かして、県外も含めた他市町からの移住促進を図るとともに、若い世代に関心の高い教育環境を更に充実させ、若者に選ばれ、定着してもらえる町をめざします。

そこで、基本目標は「移住先として選ばれるまちへ」とし、IJU（移住）ターン*による移住の促進や定住化支援の充実を図ります。

基本目標2：移住先として選ばれるまちへ

| 数値目標 | 目標値（R6） | 基準値（R1） |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 転入超過者数（転入者と転出者の差）を増加させる | 400人（5年間の累計） | 191人（5年間の累計） |
| 数値目標 | 目標値（R6） | 基準値（H30） |
| 定住者数を増加させる | 90人 | 70人 |

（数値目標の説明）

- ・転入超過者数（転入者と転出者の差）：住民基本台帳における転入者と転出者の差
- ・定住者数：移住・定住に係る補助の延べ利用者数

*IJU（移住）ターン

UIJターンと同じ意味。大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことです。

Uターンは、出身地に戻る形態を指します。Jターンは、出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。Iターンは、出身地以外の地方へ移住する形態を意味します。

●基本目標3：結婚・出産・子育てが楽しいまちへ

少子化は、結婚や出産に対する意識、若い世代などの所得の伸び悩み、女性の就労継続の困難さ、子育て世代の男性の長時間労働などが原因とされています。さらに、ライフスタイルの多様化から、子育て環境を取り巻く課題は常に変化しており、これらに対応することが求められています。そこで、基本目標は「結婚・出産・子育てが楽しいまちへ」とし、若者が新たな未来に向け、結婚への第一歩となるための環境づくりや子どもを産み育てたいと願う人々に対して、その願いのもとに力強い未来が描けるような支援を行います。

基本目標3：結婚・出産・子育てが楽しいまちへ

| 数値目標 | 目標値（R6） | 基準値（H30） |
|---------------|--------------|--------------|
| 合計特殊出生率を上昇させる | 1.55 | 1.22 |
| 0～4歳人口を増加させる | 873人 | 841人 |
| 出生数を増加させる | 742人（5年間の累計） | 734人（5年間の累計） |

（数値目標の説明）

- ・合計特殊出生率：「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数。

●基本目標 4：末永く住み続けられる、持続可能なまちへ

就業や進学で町外流出が多い若者世代などが、一度町外に出たとしても戻ってきたくなる、さらに、綾川町に現在住んでいる人が住み続けたくなる綾川町であるためには、自分の生まれ育った地域の魅力や歴史等を大切にすることで地元愛を育てていくことが重要です。家族や地域に育てられたという感謝の気持ちや地元への愛情、郷土を誇りに思う気持ちは、やがて地元へ貢献したいという良好な循環につながると考えられます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念である「誰一人取り残さない社会の実現」に向けて、周辺自治体との広域的な連携や、住民との協働による地域課題の解決に向けた取組を推進する必要があります。また、都市部と農村部の連携強化によって、まとまった生活圏を形成していく必要があります。

そこで、「末永く住み続けられる、持続可能なまちへ」を基本目標とし、幅広い世代が一体となって地元愛を育む取組を築くと同時に、町の基盤ともいえる公共交通や防災対策の持続可能な整備にも傾注し、「末永く住み続けられる、持続可能なまちへ」を基本目標とします。

基本目標 4：末永く住み続けられる、持続可能なまちへ

| 数値目標 | 目標値（R6） | 基準値（R1） |
|--------------------------|------------------------|----------------------------|
| 若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合を増加させる | 就職希望者 43% 進学希望者 50% | 就職希望者 39.0% 進学希望者 45.4% |

（数値目標の説明）

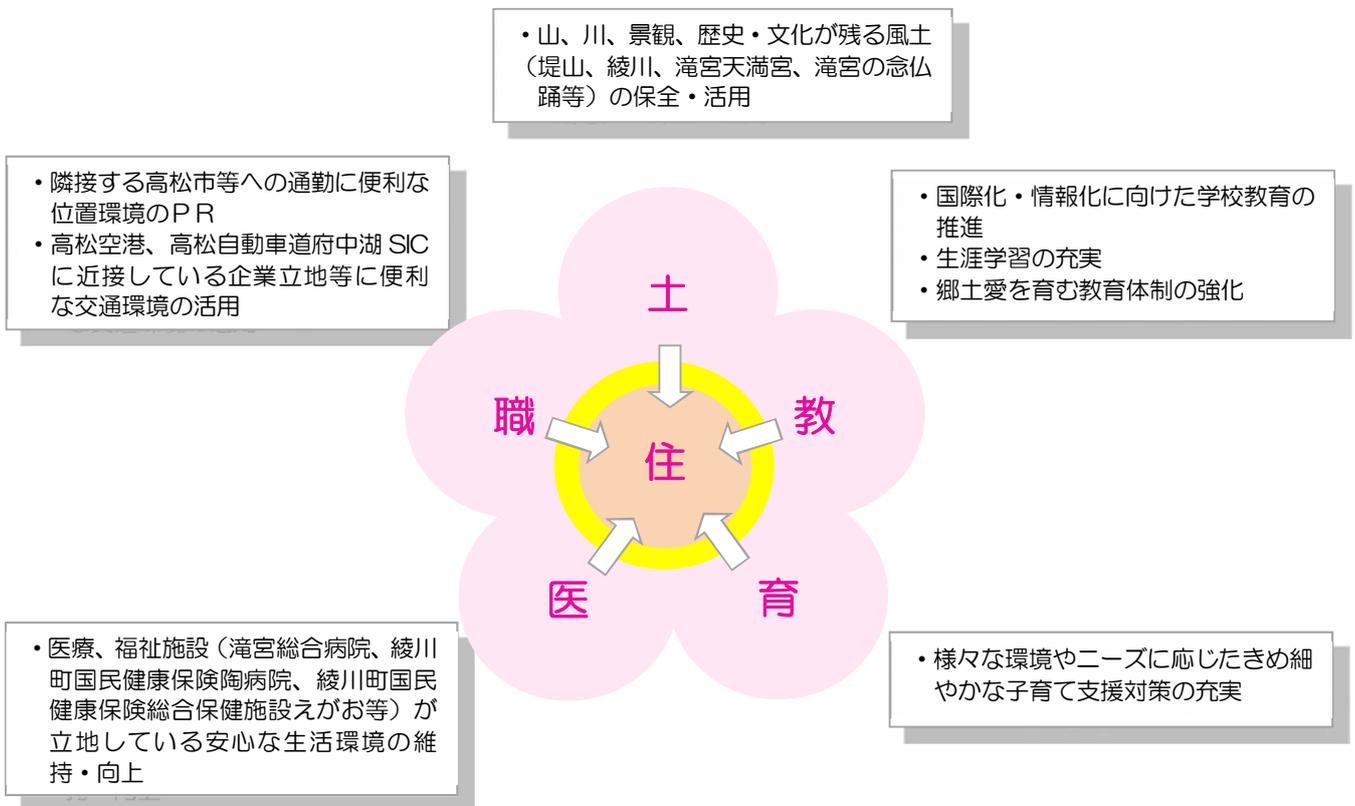
- ・若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合：若者へのアンケート調査における町外への進学、就職を希望している人が将来に綾川町に帰ってきたいと思う割合（「ある」「少しある」の合計）。

4章 施策の基本的方向と数値目標

4.1 施策展開の方向性

本町は、自然や歴史・文化が残る風土、医療・福祉施設が整った環境、高松空港・高松自動車府中湖SICが近接しているほか、高松市へのアクセスが良好であるとともに、香川県の中央に位置し、県下の他市町へも行き来が容易な位置環境にあります。

これらの特性を活かしながら、I J Uターンにおける移住を促進させるとともに、学校教育や生涯学習の充実を図り、希望をもって結婚・出産・子育てができ、安心して長きにわたり本町に定住できるような施策を展開するものとします。



住んでみたくなる、住んでよかったと思える定住のまちを目指す。

- 魅力ある自然環境を強みとした地方移住の促進
- 空港、高速道路に近接している交通環境を活かした就業機会の創出（企業誘致やサテライトオフィス等の誘致）
- I T環境を活かした就業環境の創出
- 高松市のベッドタウンとしての魅力を活かした移住促進
- 若い世代が安心して出産・子育てできる環境の充実（保健・医療環境、教育環境等の充実）
- 地元愛を深め、Uターンの促進

※ I C T（Information and Communication Technology）
情報処理技術及び情報通信技術の総称で、I T（情報技術）と同義語のことです。

4.2 基本目標①「働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ」

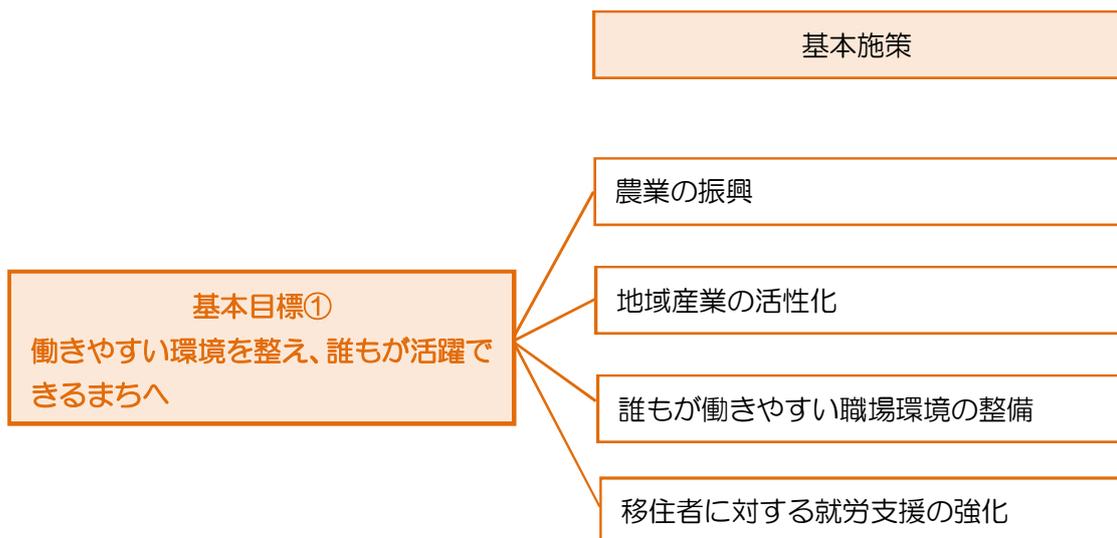
(1) 基本的方向

豊かな自然を背景に、米、いちご、きゅうり等の園芸作物、柿等の果樹栽培が盛んな本町の農業は、本町の経済や雇用と密接な関係にあります。そこで、農業において働きやすい環境の整備や新規就農を推進することで、耕作放棄地の解消と優良な農地の保全だけでなく、新規就農者の確保により農業の労働力不足の解消に努めます。

地域産業においては、商工業等の企業誘致についても推進するほか、高速インターネット環境を活用し、空き店舗等を利用したサテライトオフィス等の誘致も進めます。ほかにも、関係機関と連携を図りながら、地域資源を活用した新たな商品開発に向けた支援やマッチング機会の創出、商品開発・販路拡大等に対する支援、新たな事業に取り組む新規創業に対する支援等に取り組みます。

さらに、女性、高齢者、障がい者などの全世代を対象とした、「生涯活躍のまち」の実現に向けた取組を推進します。

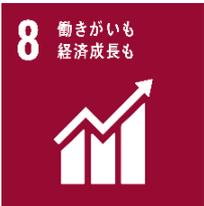
また、IJU（移住）ターンを推進できるように情報発信等を強化し、就業機会の拡大を図ります。



(2) 施策1：農業の振興

農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題により耕作放棄が進行している山間地域の土地改良事業地域を中心に、機械導入支援や組織運営に必要な支援を行い、働く場としての農業環境を整え、企業参入も含めた新規就農者を増やすことを目的とした取組を行います。

また、地域ぐるみで営農活動を行う集落営農を推進や、農地保全をサポートする体制の充実を図り、農地の保全に努めます。

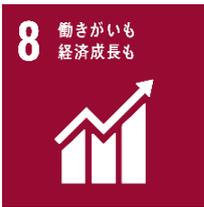
| 施策1 | | 農業の振興 | |
|---|--|---|-----------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| 認定農業者数 | | 86 経営体 | 81 経営体 |
| 新規就農者 | | 4 人/年 | 2 人/年 |
| 農業参入企業数 | | 3 社 | 2 社 |
| 集落営農数 | | 14 集落 | 9 集落 |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保と育成の強化 ・認定農業者の育成支援 ・耕作放棄地の解消による農地保全 ・新規就農者への経済的支援 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | |  | |
|  | | | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業 | | 拡 充 | |
| 認定農業者育成支援特別対策事業 | | 継 続 | |
| 青年就農給付金 | | 拡 充 | |
| 小麦の薫る里づくり推進事業 | | 新 規 | |
| 企業の農業参入推進事業 | | 拡 充 | |
| 集落営農支援事業 | | 新 規 | |

(3) 施策2：地域産業の活性化

香川県の中央部に位置し、高松市にも隣接している本町の地理的優位性や高松空港、高松自動車道府中湖SICが近接しているなどのメリットを前面に押し出し、商工業等の企業誘致に向けた取組を推進するとともに、空き店舗の利活用支援、空き家や空き部屋等の情報を発信するなど、新規創業における事業所等の開設に向けた支援を行います。

また、本町にある素材や資源を活用した事業等の企画を求め、関係機関等と連携し審査のうえ、事業者に対して支援を行います。これにより、事業の立ち上げを支援し、雇用の創出及び拡充をめざします。

必要な環境整備や保全によって未利用地の利用を促進し、地域の賑わい創出に努めます。

| 施策2 | | 地域産業の活性化 | |
|---|--|--|-----------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| 新規起業数 | | 5件 | 3件 |
| クール綾川事業化件数 | | 2件 | 0件 |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致、新規創業に対する支援 ・地域資源を活用した事業化 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | |  | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 空き店舗活用事業 | | 継続 | |
| 創業支援事業 | | 継続 | |
| コーナン綾川店北側の未利用地利用促進 | | 新規 | |
| ふるさと融資（地域総合整備資金貸付）事業 | | 新規 | |
| クール綾川事業 | | 新規 | |

(4) 施策3：誰もが働きやすい職場環境の整備

誰もが働きやすい職場環境の整備として、ワーク・ライフ・バランスへの取組を推進し、企業に対する説明会等の開催や優良な企業の実践事例の紹介等について検討します。

また、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を行う企業を認定・表彰する制度を導入し、女性活躍の推進を図るほか、滝宮こども園に地域のお年寄りや子どもなど多世代が交流する拠点を整備、シルバー人材センターの拡充など、高齢者が活躍できる場の創出に取り組みます。近年、本町においても外国人技能実習生や外国人が増加しており、地域住民との共生や受入体制の整備が求められています。住民サービスの多言語化や日本語支援、町民とのコミュニケーションの機会を設け、外国人にとっても住みやすく、働きやすい環境を整えます。

さらに、将来を担う青少年に対し、経済的な理由によって就学の機会を逃すことのないように、学費の支援を行うとともに、地域産業の担い手や地域の課題を解決する人材として大学等卒業後に地元就職する人に対して奨学金免除などの優遇政策を推進します。

| 施策3 | | 誰もが働きやすい職場環境の整備 | |
|--|--|--|-----------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| 認定・表彰企業数 | | 10 事業所 | 0 事業所 |
| シルバー人材の登録者数 | | 178 人 | 128 人 |
| 地元就職者数 | | 20 人 | 16 人 |
| 取 組 内 容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進 ・高齢者活躍の場の創出 ・人材の確保 ・外国人の受入体制の整備 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  5 ジェンダー平等を 実現しよう | |  8 働きがいも 経済成長も | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 女性活躍企業等認定・表彰制度推進事業 | | 新 規 | |
| ワーク・ライフ・バランス推進事業（実践） | | 新 規 | |
| 育英資金・学生地元就職応援事業 | | 継 続 | |
| 多言語化の推進事業 | | 新 規 | |
| 地域交流室推進事業 | | 新 規 | |

(5) 施策4：移住者に対する就労支援の強化

働く場所の確保は、IJU（移住）ターンにとって非常に大きな動機となります。地元企業と連携をとりながら、移住者だけでなく綾川町出身者や高校生に対しても、町内企業の情報発信、採用支援、お試し就業支援など、幅広く、段階的な支援を行い、就労機会の拡充に引き続き努めます。

また、ホームページにおいて移住に関する支援ページの充実を図り、IJU（移住）ターンの情報や町内企業の情報発信を強化します。地元企業によるインターンシップ等の実施環境の構築など、IJUターン者の就労支援を強化します。

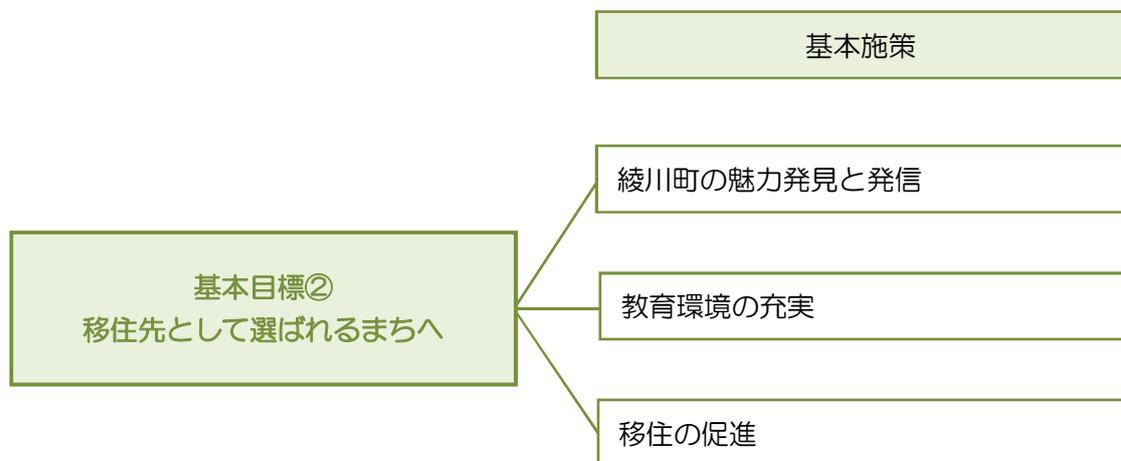
| 施策4 | | 移住者に対する就労支援の強化 | |
|---|--|---|----------|
| KPI | | 目標値（R6） | 基準値（H30） |
| 町窓口における就業相談から就労に繋がった件数 | | 10件 | 0件 |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ IJU（移住）ターン支援 ・ 就労機会の拡大 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  8 働きがいも経済成長も | |  9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| IJU（移住）ターンのワンストップ相談窓口設置事業 | | 拡充 | |
| IJU（移住）ターンに向けた町内企業情報の提供 | | 拡充 | |
| IJU（移住）ターンに向けたインターンシップ環境の構築 | | 継続 | |
| IJU（移住）ターン者採用企業への支援 | | 継続 | |

4.3 基本目標②「移住先として選ばれるまちへ」

(1) 基本的方向

自然があふれ、歴史・文化が残る中で住環境が整っている本町の魅力や高松市に隣接しており、高松空港に近接しているなどの特性も含めて広く情報を発信していきます。さらには、近隣の観光地や観光資源との連携や大学連携を図り、新たな魅力を発見するとともに情報発信の手法を強化し、戦略的に綾川町の魅力を発信していきます。

また、転入希望者が不安なく移住できるよう、まずは本町に関わりを持つ「関係人口」との交流を促進するとともに、移住・定住に向けた支援と段階的及び階層的に施策を展開し、教育環境の更なる充実を図り、教育の町としての環境整備に努めます。



(2) 施策1：綾川町の魅力発見と発信

地域おこし協力隊などを活用し、外からの視点で本町の課題や強みとなる地域資源の掘り起こし、磨き上げを行い、その魅力を発信する取組を行います。ホームページ等で発信することにとどまらず、アグリフェスタあやがわなどの市（いち）やまち歩き等も一つの手法と捉え、体験型、参加型のイベントも含めて「何を」「どのように」発信するのがより効果的かに着目し、新たなツールや地域素材に応じたメディア（発信形態）を活用し、プロモーション方法について検討します。さらに、ホームページにおいて、移住・定住ページの充実を図り、本町の魅力や移住・定住支援、町内企業等の情報発信の強化に努めます。

また、綾川町に訪れたいくなるようなイベントの実施や整備を行い、駅前や道の駅の賑わい創出に取り組みます。

| 施策1 | | 綾川町の魅力発見と発信 | |
|--|-------------|-------------|--|
| KPI | 目標値（R6） | 基準値（H30） | |
| 情報発信ツール（HP、SNS等）へのアクセス数 | 300,000 | 174,667 | |
| 綾川町の観光入込客数 | 1,017,400人 | 386,468人 | |
| ことでん綾川駅利用者数 | 495,000人 | 480,432人 | |
| 道の駅滝宮利用者数 | 790,000人 | 149,615人 | |
| 道の駅滝宮売上高 | 1,000,000千円 | 158,843千円 | |
| 課税状況調べにおける農業所得 | 216,963千円 | 208,963千円 | |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特産品や観光の情報発信 ・イベントの定期実施 ・町外への魅力発信の強化 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | | | |
| 事業名 | 事業区分 | | |
| 綾川町魅力発信事業 | 拡充 | | |
| 地域おこし協力隊事業 | 新規 | | |
| アグリフェスタあやがわ | 継続 | | |
| 道の駅滝宮リニューアル事業 | 新規 | | |
| 道の駅滝宮プロモーション事業 | 新規 | | |
| あやがわさんマルシェ・あやがわエキバル | 新規 | | |
| 特産品PR支援事業 | 継続 | | |
| 綾川町まち歩きふれあい事業 | 継続 | | |
| 大学連携による綾川魅力発見事業 | 拡充 | | |
| 文化財のデジタルアーカイブ事業 | 新規 | | |
| 滝宮駅、滝宮公園、うどん会館を巡る周遊道整備構想策定 | 新規 | | |

(3) 施策2：教育環境の充実

情報化社会において活躍する人材を育成するためにもICTを活用した授業への取組を強化するとともに、本やスポーツを通じた教育環境の充実、さらには、教育機関等の誘致を図り、地域における多様な人材の育成・確保に取り組んでいきます。

また、地域の歴史や文化、産業等について学習し、町に対する愛着を持ってもらえるよう、学校教育のなかで幅広く、本町の魅力や課題に触れる機会や実際に課題に取り組み、町の現状と将来を考える機会の創出に向け取り組んでいきます。

| 施策2 | | 教育環境の充実 | |
|--|--|---|-----------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| ICTを活用した教育の導入率 | | 100% | 17.7% |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ選手との交流機会の創出 ・充実した学びの場の提供 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | |  | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| プロスポーツ活用事業 | | 継続 | |
| 児童生徒タブレット端末整備事業 | | 新規 | |
| 学校図書司書派遣事業 | | 継続 | |
| 夏のステップアップ勉強会 | | 継続 | |
| 教育施設等誘致 | | 新規 | |
| ふるさと愛着事業 | | 拡充 | |

(4) 施策3：移住の促進

住んでみたくなる環境の基本的な要素の一つである「住まい」に対して、単身者やファミリー層を対象に空き家情報等の発信や家賃等の資金的な支援を引き続き行います。これにより、空き家の解消をねらうだけでなく、定住化へとつなげるために住宅の新築に伴う助成等を行い、定住化の促進を図ります。

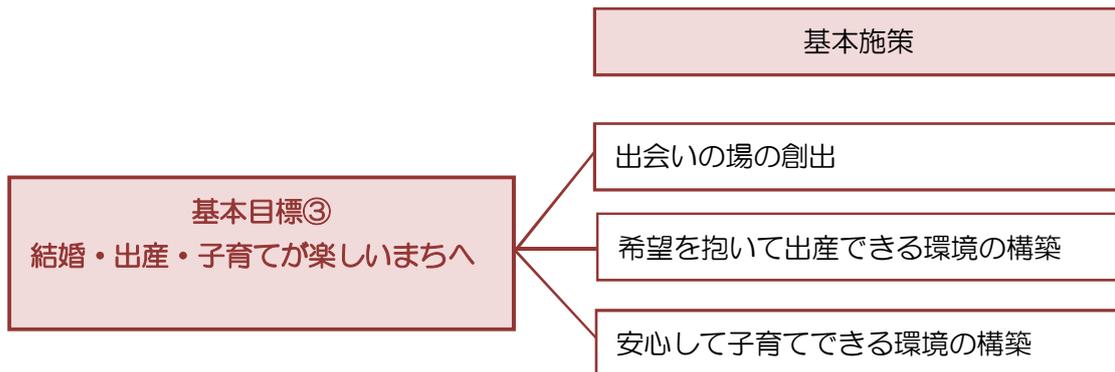
また、ふるさと納税においては、返礼品に「モノ」だけでなく「コト・トキ（体験）」に関するメニューを追加し、さらに、町の事業や政策に係る資金調達的手法としてガバメントクラウドファンディングの導入を検討し、地域課題の解決や関係人口の創出に向け取り組みます。

| 施策3 | | 移住の促進 | |
|--|--|---|----------------------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| 空き家バンクの成約数 | | 10件 (累計) | 2件 |
| ふるさと納税額 | | 50,000千円 (4,100件) | 17,923千円 (1,591件) |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に向けての情報発信及びフォロー ・関係人口の創出 ・居住支援の充実 ・周辺市町との連携（瀬戸高松中枢連携都市） | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | |  | |
|  | | | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 綾川町移住・定住促進住宅サン・コーポラスあやかみ管理業務 | | 継続 | |
| 空き家対策推進事業 | | 継続 | |
| 綾川町IJU（移住）ターン促進住宅支援事業補助金 | | 継続 | |
| 綾川町若者定住促進補助金 | | 継続 | |
| 東京圏IJUターン移住支援事業補助金 | | 継続 | |
| ふるさと納税事業 | | 拡充 | |

4.4 基本目標③「結婚・出産・子育てが楽しいまちへ」

(1) 基本的方向

合計特殊出生率の上昇を目標に、出会いから結婚・出産・子育てまで、切れ目のなく段階ごとに包括的な支援を行います。とりわけ子育てについては、成長における支援や検診・医療費等の助成にとどまらず、子育ての楽しさを共に喜び、不安や困りごとをともに考えるなど、地域や町全体として守り、育てていく環境を整えます。



(2) 施策1：出会いの場の創出

結婚・出産・子育てのもっとも始まりに位置づけられる未婚男女の出会いの機会を増加させるために、趣味やスポーツ等を通じた出会いのきっかけとなる企画立案や事業者等が開催する出会いの場づくりの開催支援を行います。

| 施策1 | | 出会いの場の創出 | |
|---|----------|-----------|--|
| KPI | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) | |
| 婚活イベント開催数 | 1回/年 | 2回/年 | |
| 婚姻届けの受理件数 | 80件 | 68件 | |
| 取組内容 | | | |
| ・出会いの仲介に対する支援 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | | | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| *まちコン、趣味コン等の企画及び事業者における開催支援 | | 継続 | |
| 婚活イベント開催 | | 拡充 | |

*まちコン、趣味コン

まちコンは、まちぐるみで開催される大型の男女の出会いのイベントのことです。趣味コンは、同じ趣味を持った男女が集まる出会いのイベントのことです。

(3) 施策2：希望を抱いて出産できる環境の構築

十分な不妊治療が行えずに子どもを持つことを諦めざるを得ない人に対する支援を幅広く行うとともに、健康で安心して出産ができるように妊婦への健康診断や育児段階における親子の愛着形成に資する取組も積極的に展開します。

| 施策2 | | 希望を抱いて出産できる環境の構築 | |
|--|--|------------------|-----------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| 綾川町の出生数 | | 154人 | 133人 |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定不妊治療に対する助成に加え、一般不妊治療費助成・不育症治療費助成を追加拡充する。 ・ 妊婦の健康維持に対する支援 ・ 育児に関する親子の愛着形成に関する支援 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | | | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 特定不妊治療助成事業・一般不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業 | | 拡充 | |
| 妊婦健康診査 | | 継続 | |
| パパママ教室 | | 継続 | |

(4) 施策3：安心して子育てできる環境の構築

子育ての初期段階における子どもの医療的な支援や健やかな成長を願う親同士の交流などを促進する拠点整備に加え、その後の学校教育の経済的負担の軽減を図るとともに、今後、増加が見込まれる共働き世帯においても、子育てをしながら働きやすい環境づくりに努めます。

また、ひとり親家庭や遺児への対策など多様化するニーズに対応した支援を引き続き行います。

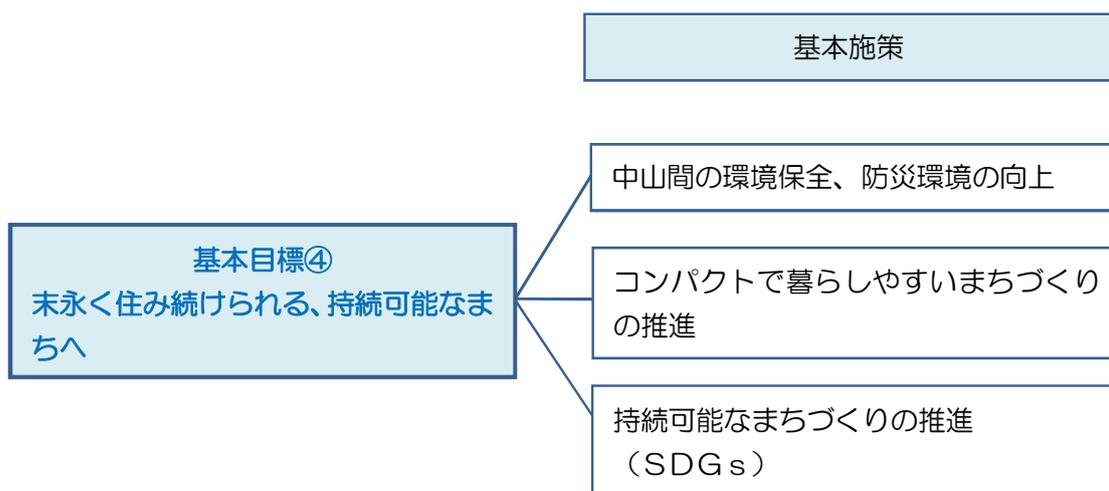
| 施策3 | | 安心して子育てできる環境の構築 | |
|---|--|---|-----------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| 待機児童数 | | 0人 | 0人 |
| 放課後児童クラブ登録者数 | | 337人 | 243人 |
| 子育て施設の利用人数 | | 150人 | 130人 |
| 取 組 内 容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応した子育て支援 ・共同子育て推進 ・子育てに対する経済的支援 ・子育てに対する不安解消、ゆとりある子育てに向けた支援 ・子育て世代の交流や見守り体制の構築をねらいとした拠点整備に関する支援 ・子育て世代の働きやすさの確保に向けた支援 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | |  | |
|  | | | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 子育て支援（特別保育サービス）事業 | | 継 続 | |
| 保育料軽減事業 | | 継 続 | |
| 保育所整備事業 | | 継 続 | |
| 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業 | | 継 続 | |
| 新・かがわ健やか子ども基金事業 | | 継 続 | |
| 子ども・子育て支援事業 | | 継 続 | |
| こんにちは赤ちゃん事業 | | 継 続 | |
| 連携中枢都市圏域ファミリーサポートセンター事業 | | 継 続 | |
| 子育てサークル事業 | | 拡 充 | |
| 乳幼児健診事業 | | 継 続 | |
| 綾川町福祉年金支給事業（遺児） | | 継 続 | |
| ひとり親家庭入学支度金支給事業 | | 継 続 | |
| 乳幼児の発達支援事業 | | 継 続 | |
| 子育て支援医療費支給事業 | | 継 続 | |
| ひとり親家庭等医療費支給事業 | | 継 続 | |

| 事業名 | 事業区分 |
|------------------------|------|
| 放課後児童クラブ運営事業 | 拡 充 |
| ワーク・ライフ・バランス推進事業（住民啓発） | 継 続 |
| 未就園児等全戸訪問事業 | 継 続 |
| 出産祝金（第3子増額補助） | 新 規 |
| 綾川町子ども家庭総合支援拠点事業 | 新 規 |

4.5 基本目標④「末永く住み続けられる、持続可能なまちへ」

(1) 基本的方向

豊かな自然に恵まれている本町は、見方を変えれば山間部や田畑の多い地域であり、時代とともに耕作放棄地や未整備の森林が増えています。このような実情を踏まえ、安心して暮らせる環境を確保するため、適切な保全に努めます。また、近隣の自治体との連携を図りつつ、コンパクトなまちを志向し、持続可能な地域計画を遂行します。さらに、歴史・文化資源を再認識し、それらと触れあうことで郷土愛を深め、住んでよかったと思える地域になるための取組を行います。



(2) 施策1：中山間の環境保全、防災環境の向上

農業従事者の高齢化や担い手不足等で耕作放棄が進行している山間地域における農業機械の導入、施設整備等に対する支援を行い、耕作放棄の拡大防止に努めます。さらに、中山間地域が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図ります。

また、安全に安心して生活できるように、ため池の耐震化への点検・調査を実施し、必要に応じて耐震改修を推進します。

さらに、国土強靱化計画において、想定される災害に備えたまちづくりや避難マニュアルの作成・配布によるソフト面の対策を行い、強くしなやかな災害に強いまちづくりに努めます。

| 施策1 | | 中山間の環境保全、防災環境の向上 | |
|--|--|--|-----------|
| KPI | | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) |
| 農業振興公社が担っている農地面積 | | 25.0ha | 20.3ha |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する安全性の向上 ・ソフト対策の強化 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  13 気候変動に 具体的な対策を | |  15 陸の豊かさも 守ろう | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 綾歌南部農業振興公社農地保全サポート事業（再掲） | | 継続 | |
| 中山間地域農地保全サポート事業 | | 継続 | |
| 急傾斜地崩壊防止対策事業 | | 継続 | |
| 災害時ペット同行避難マニュアル作成・配布事業 | | 新規 | |
| 民間住宅耐震化対策支援事業 | | 継続 | |
| 県営 ため池耐震化整備事業 | | 継続 | |

(3) 施策2：コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりに向けて市街地の拡散を防ぎ、計画的で合理的な土地利用を推進します。住民にとって日常的に利用しやすい公共交通となるよう、「高松琴平電気鉄道」で導入されている非接触式ICカードシステムを町営バス等にもリンクさせ、さらに、パーク&ライドの駐車台数の増設による乗継の利便性向上及び交通結節点の機能向上を図ります。

また、公共交通については、高齢者から子どもまで、誰もが安心・安全に利用しやすいよう、バリアフリー化や利用環境の改善に努めます。

| 施策2 | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | |
|---|-------------------------------|-------------------------------|--|
| KPI | 目標値 (R6) | 基準値 (H30) | |
| 公共交通の利用者数 (町営バス・電車 綾川駅) | 37,400人 (バス) 495,000人 (電車) | 31,174人 (バス) 480,432人 (電車) | |
| まちなかの新築戸数 | 20件/年 (5年間100件) | 11件 | |
| 取 組 内 容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進 ・まちなか居住の推進 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
|  | | | |
| 事業名 | 事業区分 | | |
| 綾川町移住・定住促進住宅サン・コーポラスあやかみ管理業務 (再掲) | 継 続 | | |
| イルカカード利用促進事業 | 継 続 | | |
| パーク&ライド推進事業 | 拡 充 | | |
| ことでん地域公共交通バリア解消促進事業 | 新 規 | | |
| まちなか土地活用促進事業 | 継 続 | | |
| 民間宅地開発事業 | 継 続 | | |
| 町営バス等の利用促進事業 | 新 規 | | |
| 綾川町プレミアム商品券発行支援事業 | 継 続 | | |
| ごみアプリ導入事業 | 新 規 | | |
| 戸籍・所得証明等コンビニ交付事業 | 新 規 | | |

(4) 施策3：持続可能なまちづくりの推進（SDGs）

地域コミュニティの活動を支援する体制を確立し、地域の課題を住民同士で解決する仕組みづくりを行うことで、本町に対する誇りや愛着（シビックプライド）の醸成へとつなげます。

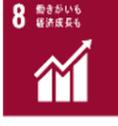
本町に残る地域独自の伝統文化を後世に伝えるために、伝承師の育成に努めます。また、スポーツクラブの誘致によるスポーツ教室、地域との交流事業等を通じて地域の活性化を目指します。さらには、町内における企業の情報発信、その企業でのインターンシップ等の構築を実施し、住む場所だけでなく働くこともできる町であることをPRすることで、就職におけるIJUターン者や若者の増加を目指します。

他にも、町民の憩いの場となる公園の整備、綾菊酒造登録有形文化財や堤山・十瓶山等の自然環境を活用することによって、交流人口・関係人口の創出を図ります。健康増進施設の誘致や住民の健康づくりを支援し、医療費の削減や「生涯活躍のまち」を目指します。

| 施策3 | | 持続可能なまちづくりの推進（SDGs） | |
|---|----------|---------------------|--|
| KPI | 目標値（R6） | 基準値（H30） | |
| 里山保全ボランティア参加者数 | 50名 | 23名 | |
| 1人当たりの国保医療費 | 493,800円 | 463,800円 | |
| 地域コミュニティ推進事業の件数 | 2件 | 0件 | |
| 取組内容 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の伝承 ・ 歴史的な景観の創出 ・ 歴史的な資産の伝承と活用 ・ 山間部の環境、景観保全 ・ シビックプライドの醸成 ・ 地域コミュニティの活性化 ・ 生涯活躍できる健康づくりの推進 ・ IJU（移住）ターン支援 | | | |
| SDGs 17の目標 | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> </div> | | | |
| 事業名 | | 事業区分 | |
| 伝統文化の伝承事業 | | 継続 | |
| 地域活性化のための公民館利活用事業 | | 拡充 | |
| 地域コミュニティ推進事業 | | 新規 | |
| スポーツによる地域活性化事業 | | 新規 | |
| 自治会等における町道等の維持管理事業 | | 新規 | |
| 放置竹林及び雑木除去事業 | | 継続 | |
| 十瓶山等の里山活用事業 | | 継続 | |
| 買物弱者支援事業 | | 継続 | |
| マイチャレかがわ | | 継続 | |
| ぐるっと綾川ウォーク | | 拡充 | |
| 健康増進施設誘致事業 | | 新規 | |
| 公園整備事業 | | 新規 | |
| IJU（移住）ターンのワンストップ相談窓口設置事業(再掲) | | 拡充 | |

| 事業名 | 事業区分 |
|---------------------------------|------|
| IJU（移住）ターンに向けた町内企業情報の提供(再掲) | 拡 充 |
| IJU（移住）ターンに向けたインターンシップ環境の構築(再掲) | 継 続 |
| 健康世帯表彰（国保） | 継 続 |

綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図

| 基本目標 | SDGs | 目標値 | 施策 | 取組内容 | KPI等目標(案) | 目標値(R6) | 基準値(H30) | 事業名称 | 事業区分 | | | |
|-------------------------|--|--|-----------------|---|---|-----------------------------|--|--|---|---|--|--|
| ①働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ |     | ・総人口に対する従業者数の割合を増加させる 【目標値】：47% (R6) 【基準値】：44.1% (H27) | 農業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保と育成の強化 ・認定農業者の育成支援 ・耕作放棄地の解消による農地保全 ・新規就農者への経済的支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数 ・新規就農者 ・農業参入企業数 ・集落営農数 | 86経営体 4人/年 3社 14集落 | 81経営体 2人/年 2社 9集落 | 綾川町農産物振興公社農地保全サポート事業 認定農業者育成支援特別対策事業 青年就農給付金 小支の築る里づくり推進事業 企業の農業参入推進事業 集落営農支援事業 | 拡充 継続 拡充 新規 拡充 新規 | | | |
| | | | 地域産業の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致、新規創業に対する支援 ・地域資源を活用した事業化 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規起業数 ・クール綾川事業化件数 | 5件 2件 | 3件 0件 | 空き店舗活用事業 創業支援事業 コーナン綾川古北側の未利用地利用促進 ふるさと融資(地域総合整備資金貸付)事業 クール綾川事業 | 継続 継続 新規 新規 新規 | | | |
| | | | 誰もが働きやすい職場環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進 ・高齢者の活躍の場を創出 ・人材の確保 ・外国人の受入体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・認定・表彰企業数 ・シルバー人材の登録者数 ・地元就職者数 | 10事業所 178人 20人 | 0事業所 128人 16人 | 女性活躍企業等認定・表彰制度推進事業 ワーク・ライフ・バランス推進事業(実践) 育児資金・学生地元就職応援事業 多言語化の推進事業 地域交流室推進事業 | 新規 新規 継続 新規 新規 | | | |
| | | | 移住者に対する就労支援の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・IJU(移住)ターンの支援 ・就労機会の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・町窓口における就業相談から就労に繋がった件数 | 10件 | 0件 | IJU(移住)ターンのワンストップ相談窓口設置事業 IJU(移住)ターンのための町内企業情報の提供 IJU(移住)ターンのためのインターンシップ環境の構築 IJU(移住)ターンの採用企業への支援 | 拡充 拡充 継続 継続 | | | |
| | | | 基本目標 | SDGs | 目標値 | 施策 | 取組内容 | KPI等目標(案) | 目標値(R6) | 基準値(H30) | 事業名称 | 事業区分 |
| | | | ②移住先として選ばれるまちへ |    | ・転入超過者数を増加させる(5年間の累計) 【目標値】：400人(R6) 【基準値】：191人(R1) | 綾川町の魅力発見と発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・特産品や観光の情報発信 ・イベントの定期実施 ・町外への魅力発信の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信ツール(IP、SNS等)へのアクセス数 ・綾川町の観光入込客数 ・ことのでん綾川利用者 ・道の駅流宮利用者数 ・道の駅流宮売上高 ・課税状況調べにおける農業所得 | 300,000 1,017,400人 495,000人 790,000人 1,000,000千円 216,963千円 | 174,667 386,468人 480,432人 149,615人 158,843千円 208,963千円 | 綾川町魅力発信事業 地域おこし協力隊事業 アグリフェスタあやがわ 道の駅流宮リニューアル事業 道の駅流宮プロモーション事業 あやがわさんマルシェ・あやがわエキパル 特産品PR支援事業 綾川町まち歩きふれあい事業 大学連携による綾川魅力発見事業 文化財のデジタルアーカイブ事業 流宮駅、流宮公園、うどん会館を巡る四遊道整備構想策定 | 拡充 新規 継続 新規 新規 継続 継続 継続 新規 新規 |
| | | | | | | 教育環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツ選手との交流機会の創出 ・充実した学びの場の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育の導入率 | 100% | 17.7% | プロスポーツ活用事業 児童生徒タブレット端末整備事業 学校図書司書派遣事業 泉のステップアップ勉強会 教育施設等誘致 ふるさと養育事業 | 継続 新規 継続 継続 新規 拡充 |
| | | | | | | 移住の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に向けての情報発信及びフォロー ・関係人口の創出 ・居住支援の充実 ・周辺市町との連携(瀬戸高松中継連携都市) | <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの成約数 ・ふるさと納税額 | 累計10件 50,000千円(4,100件) | 2件 17,923千円(1,591件) | 綾川町移住・定住促進住宅サン・コーポラスあやかみ管理委託 空き家対策推進事業 綾川町IJU(移住)ターンの促進住宅支援事業補助金 綾川町若者定住促進補助金 東京圏IJUターン移住支援事業補助金 ふるさと納税事業 | 継続 継続 継続 継続 継続 拡充 |

綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図

| 基本目標 | SDGs | 目標値 | 施策 | 取組内容 | KPI(数値目標)(案) | 目標値(R6) | 基準値(I30) | 事業名 | 事業区分 | | |
|----------------------|---|---|------------------|--|---|---|--------------------------------------|---|--------------------------------|----------------------------------|----|
| ④未永く住み続けられる、持続可能なまちへ |     | ・若者の綾川町に帰ってきたいと思う割合を増加させる 【目標値】：就職希望者 43% 進学希望者 50% (R6) 【基準値】：就職希望者 39.0% 進学希望者 45.4% (R1) | 中山間の環境保全、防災環境の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する安全性の向上 ・ソフト対策の強化 | ・農業振興公社が担っている農地面積 | 25.0ha | 20.3ha | 綾歌市部農業振興公社農地保全サポート事業(再掲) | 継続 | | |
| | | | 中山間の環境保全、防災環境の向上 | | | | | | 中山間地域農地保全サポート事業 | 継続 | |
| | | | 中山間の環境保全、防災環境の向上 | | | | | | | 急傾斜地崩壊防止対策事業 | 継続 |
| | | | 中山間の環境保全、防災環境の向上 | | | | | | | 災害時ペット同行避難マニュアル作成・配布事業 | 新規 |
| | | | 中山間の環境保全、防災環境の向上 | | | | | | | 民泊住宅耐震化対策支援事業 | 継続 |
| | | | 中山間の環境保全、防災環境の向上 | | | | | | | 泉宮 ため池耐震化整備事業 | 継続 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進 ・まちなか居住の推進 | | ・公共交通の利用者数(町営バス・県車綾川駅) ・まちなかの新築戸数 | バス37,400人 県車495,000人 20件 (5年間100件) | バス31,174人 県車480,432人 11件 | 綾川町移住・定住促進住宅サン・コーポラスあやかみ管理業務(再掲) | 継続 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | イルカカード利用促進事業 | 継続 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | パーク&ライド推進事業 | 拡充 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | ことでん地域公共交通バリア解消促進事業 | 新規 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | まちなか土地活用促進事業 | 継続 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | 民間宅地開発事業 | 継続 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | 町営バス等の利用促進事業 | 新規 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | 綾川町プレミアム商品券発行支援事業 | 継続 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | ごみアプリ導入事業 | 新規 |
| | | コンパクトで暮らしやすいまちづくりの推進 | | | | | | | | 戸籍・所得証明等コンビニ交付事業 | 新規 |
| | | 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の伝承 ・歴史的な景観の創出 ・歴史的な資産の伝承と活用 ・山間部の環境、景観保全 ・シビックプライドの醸成 ・地域コミュニティの活性化 ・健康づくりの推進(生涯活躍できる元気づくり) ・IJU(移住)ターンの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・里山保全ボランティア参加者数 ・1人当たりの国保医療費 ・地域コミュニティ推進事業の件数 | 50名 493,800円 2件 | 23名 463,800円 0件 | 伝統文化の伝承事業 | 継続 | |
| | | 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 地域活性化のための公民館利活用事業 | 拡充 |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 地域コミュニティ推進事業 | 新規 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | スポーツによる地域活性化事業 | 新規 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 自治会等における町道等の維持管理事業 | 新規 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 放牧竹林及び雑木除去事業 | 継続 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 十瓶山等の里山活用事業 | 継続 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 買物弱者支援事業 | 継続 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | マイチャレかがわ | 継続 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | ぐるっと綾川ウォーク | 拡充 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 健康増進施設誘致事業 | 新規 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 公園整備事業 | 新規 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | IJU(移住)ターンのワンストップ相談窓口設置事業(再掲) | 拡充 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | IJU(移住)ターンの移住に向けた町内企業情報の提供(再掲) | 拡充 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | IJU(移住)ターンの移住に向けたインターンシップ環境の構築(再掲) | 継続 | | |
| 持続可能なまちづくりの推進(SDGs) | | | | | | | | 健康世帯表彰(国保) | 継続 | | |

5章 総合戦略の推進管理

5.1 総合戦略の推進における役割

(1) 住民の役割

本町が直面している人口減少、少子高齢化等の現状や将来にまちを持続させていくための課題等について、住民一人ひとりが理解することが必要です。

また、住民同士による日常の助け合いや非常時の支援体制を築いていくなど、地域の絆を深めるとともに、地元・故郷の良さを再認識することが必要と考えられます。

そして、自身もまちづくりの担い手の一人であるという意識を持ち、総合戦略に基づく事業実施に対する理解や協力を図りながら、自らも行動することが求められています。

(2) 事業者の役割

事業者には雇用の創出や経済の発展に寄与するといった役割のほかにも、社会貢献活動を通じた地域サービスの提供等が期待されています。

また、NPO等には地域の課題を解決するコミュニティビジネスに取り組んでいくなど、きめ細やかなサービスを提供する行政のパートナーとしての役割が期待されています。

そして、事業者等には、雇用者に対する育児支援制度の充実やワーク・ライフ・バランスの浸透などを通して、共に成長していけるような就業環境の構築が求められています。

(3) 行政の役割

まちづくりの主役は住民であり、中でも結婚・出産・子育てに直面している世代に対し、希望をかなえることが人口減少時代を乗り切る大きなテーマとなっています。

しかしながら、仕事や生活等の環境の違いによって様々なニーズが存在すると考えられることから、住民の意見を幅広く聞きながら、そこから見えてくる課題を解決していくことが必要です。

そして、課題を解決するための施策や事業等については、住民や事業者のために実施するものであるという目的に立ち返り、広く利活用していただけるようにホームページや広報誌等を通じて、フィードバックを図ります。

また、様々な情報提供を行うことによって、住民、事業者等に対してまちづくりに参加する動機づけを図り、積極的な参画への契機となるよう努めます。

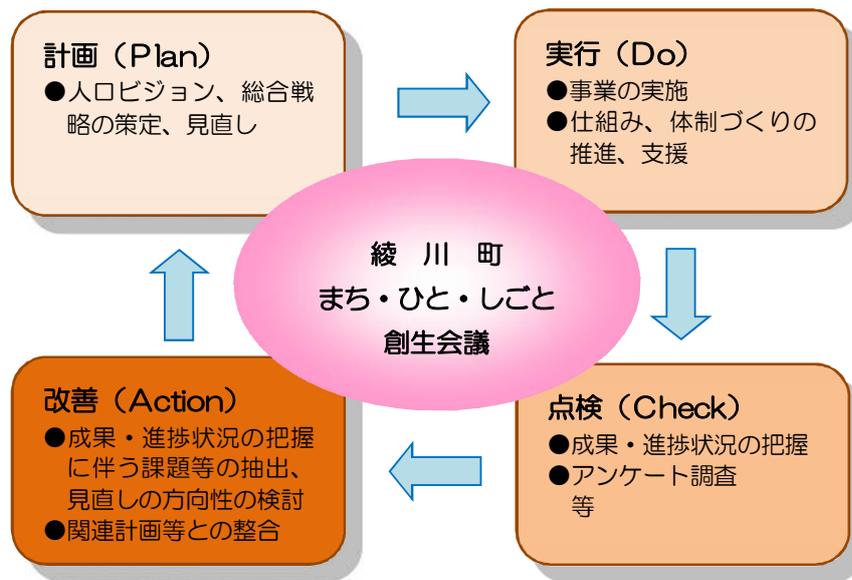
なお、事業の実施にあたっては、優先順位、予算、実施体制等を整理したアクションプログラムを作成し、行政内で連携しながら効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

5.2 管理の考え方

総合戦略は、5年後を見据えた計画であることから、短期間で確実に実行していくことが必要です。そのため、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行し、総合戦略を推進していくものとします。

そのためには、綾川町まち・ひと・しごと創生会議と連携を図りながら、PDCAサイクルを実行するものとします。

なお、必要に応じて「地方創生コンシェルジュ制度」を積極的に活用し、具体の事業実施等における情報やアドバイスを得ることによって、円滑な事業実施に努めます。



人口ビジョン、総合戦略のPDCA

5.3 管理体制

総合戦略に定めた各事業を所管する部署は庁内各課にわたることから、部署間の連携を図るために進捗状況の報告等を行う庁内連絡会を定期的開催することとします。

また、毎年、施策におけるKPIの達成状況を確認するとともに、綾川町まち・ひと・しごと創生会議、議会にて報告することとします。

| 名 称 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---------------|------|------|------|------|------|------|
| 庁内連絡会 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| まち・ひと・しごと創生会議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |

参 考 資 料

1 綾川町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(設置)

第1条 本町におけるまち・ひと・しごと創生(まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という。)第1条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。)に関し、法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定および推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、綾川町まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言、指導等を行うものとする。

- (1) 綾川町「地方人口ビジョン」の策定に関する事項
- (2) 綾川町「地方版総合戦略」の策定、推進及び効果検証に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する事項

(組織)

第3条 創生会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者。
- (2) 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア関係者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長および副会長)

第5条 推進会議に、会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は公開とする。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、総務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成27年7月8日から施行する。

2 綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

綾川町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

| 分野 | 氏名 | 役職等 | 備考 |
|----|--------|----------------------------------|-----|
| 学 | 真鍋 芳樹 | 香川大学アドミッションセンター センター長 教授 医学博士 | 会長 |
| 産 | 三谷 朋幹 | 綾川町商工会会長 丸善工業株式会社 代表取締役社長 | 副会長 |
| 産 | 川田 雅清 | 香川県農業協同組合 綾坂地区営農センター センター長 | 副会長 |
| 産 | 藤本 重信 | 高松琴平電気鉄道株式会社 鉄道事業本部運輸サービス部長 | |
| 産 | 原田 義夫 | イオンモール株式会社 イオンモール綾川ゼネラルマネージャー | |
| 産 | 川西 章弘 | 株式会社川西水道機器 代表取締役社長 | |
| 官 | 福田 貴仁 | 坂出公共職業安定所 所長 | |
| 学 | 竹本 達也 | 四国学院大学社会学部 カルチュラル・マネジメント学科准教授 | |
| 金 | 久次米 辰倫 | 株式会社百十四銀行 綾南支店 支店長 | |
| 金 | 岩倉 康治 | 株式会社香川銀行 滝宮支店 支店長 | |
| 金 | 永田 裕之 | 株式会社中国銀行 国分寺支店 支店長 | |
| 金 | 和田 めぐみ | 株式会社日本政策金融公庫 高松支店 支店長 | |
| 労 | 徳田 敦 | パナソニック内装建材労働組合 書記長 | |
| 言 | 木原 光治 | 株式会社四国新聞社 西讃支社長 | |
| 言 | 石田 好伸 | RSK 山陽放送株式会社 四国支社長 | |
| 一般 | 宮崎 絹代 | 綾川町男女共同参画会議 代表 | |
| 一般 | 山神 藍 | 香川県国際交流協会事業課 | |

3 綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過

綾川町まち・ひと・しごと創生会議検討経過

| 回数 | 開催月日 | 会議内容 |
|-----|------------|--|
| 第1回 | 令和元年12月17日 | (1) 会長・副会長の選任について (2) 第1期総合戦略事業実績報告について (3) 第2期綾川町人口ビジョンについて (4) 第2期綾川町まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標について (5) 今後の策定スケジュールについて (6) その他 |
| 第2回 | 令和2年2月6日 | (1) 第2期綾川町人口ビジョン（素案）について (2) 第2期綾川町まち・ひと・しごと総合戦略（素案）について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他 |

住民意見の募集

| 募集期間 | 内容 | 意見数 |
|----------------|---|-----|
| 令和2年2月18日～3月3日 | ・第2期綾川町人口ビジョン（素案）及び第2期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対する住民意見の募集 | 2名 |